

議会だより



No.177

発行：泉大津市議会／編集：議会だより編集委員会／連絡先：議会事務局

〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号

TEL 0725-33-1131 内線 2508 FAX 0725-33-3510

HPアドレス <http://izumiotsu.gsl-service.net/>



「楽笑会」

撮影場所 松之浜長寿園

65歳以上の市民を対象に、健康に関する話や体操などを行う楽笑会が長寿園で開催されました。いすに座って先生と歌いながら手足の指を動かして脳を活性化したり、寒さで冷えた体を温めました。

平成29年第4回定例会が12月6日から12月15日の間で開催されました。

一般質問要旨、議案審議の結果等を掲載しています。

目次

- 市政を問う 2～8 P
一般質問要旨
- *掲載の順序は、発言順としています。
- お知らせ 9 P
- 特集 10 P
- 市議会でおこなわれたこと
 - ・議案内容について、意見書 11 P
 - ・議案の議決結果 12 P

市議会の予定

●開催時間は、いずれも午前10時を予定しています。

開催日	会議名
2月27日(火)	市議会本会議(1日目)「議案審議・施政方針演説」
3月7日(水)	市議会本会議(2日目)「一般質問」
3月8日(木)	市議会本会議(3日目)「一般質問」
3月9日(金)	市議会本会議(予備日)「一般質問予備日」
3月12日(月)～	予算審査特別委員会「平成30年度予算審査」
3月23日(金)	市議会本会議(最終日)「委員長報告、議案審議」

★上記の日程は変更される場合があります。

詳しくは議会事務局(0725-33-1131 内線2508)までお問い合わせください。



第4回定例会（12月定例会）では、13人の議員が12月6日、7日の2日間にわたり一般質問を行いました。各議員が行った質問から各1項目を要約して掲載しています。詳細は、録画放送や会議録をご覧ください。

平成29年
第4回定例会

一般質問

市 政 を 問 う

泉大津駅・おづみん像

中学校給食の実現に向けて

堀口 陽一（立志会）

議員 食育は健全な心と体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となる。近年、朝食欠食や偏食など食生活の乱れから、肥満や痩せ傾向が見られる等子どもたちの食生活を取り巻く環境は大きく変化している。このような状況の中、本市はさまざまな理由から中学校給食が見送られてきた。①中学校給食導入にあたり、小学校における給食の運営上、現状と課題をどのように反映するのか。②導入のスケジュールと施設整備の状況等、本市の考え方は。

教育部長 ①アレルギー対応については、小学校で行っている除去食対応と同等の対応を検討している。給食実施体制については、教職員の体制、生徒の動線や時間割の変更等を検討し、円滑に実施したい。②平成30年度に配膳室を東陽中と誠風中には複数、小津中には1か所、設置予定。平成31年度に給食調理業者を選定し、試行実施の後、2学期から本格実施の予定。

議員 平成21年第2回定例会でスクールランチを提案し、財政難の中、市負担金なしで導入を実現した。給食導入には、材料費として一食あたり300円程度の保護者負担になるが、負担を上回るメリットが必要である。市の考え方は。

が重要である。本市には、和の食習慣の形成や、旬の地場産物の使用など、生徒が給食を楽しみにでき、季節感を大切にした給食を提供したい。

議員 本市の中学校給食をよりよくするには、さまざまな意見や考え方を取り入れることが重要。本市にいる食育アドバイザーなど多方面で活躍されている方の意見を取り入れることについて、市長の考え方は。

市長 地元の素晴らしい人材にぜひ意見を伺いたい。食育とはただ栄養のあるものを食べるだけではなく、自分で食を選ぶ力をつけることが必要。地産地消や地域の伝統食を大切に、地元の農業を守っていくことは、子どもの健康や心の発育だけではなく、食料の安全保障であり、生命の安全保障につながる。こういう観点からも食育は進められるべきと考える。

議員 食物アレルギー事故は命に関わる重大な問題と考える。現在、アレルギー対応での人的ミスを防ぐため情報通信技術（ICT）の活用も進んでいるので、導入について調査、研究されたい。最新技術を取り入れることは、安心安全の確保とともに教職員の負担軽減が図られ、教職員は教育に集中し、子供に接することができる。中学校給食導入に関する問題解決に対しては、内部議論だけではなく市内の人材や外部の有識者等を含め多方面からの意見を取り入れることを要望する。

「避難行動要支援者に対する 支援体制」について

丸谷 正八郎（市民クラブ）

議員 避難行動要支援者の名簿への登録対象者は。また、登録対象者に対する周知方法及び登録人数の推移は。

危機管理監 登録対象者は原則として本市の住民基本台帳に記載されている方で、生活基盤が自宅にあり、家族などの支援が困難で避難に何らかの支援を要する人である。周知方法は要介護度や各種手帳の等級等により把握が可能な登録対象者に対しては、登録申請の案内を郵送するほか、ホームページや広報紙等により本制度の周知や登録を促している。平成28年8月の時点では、1430名で現在1457名となった。

議員 避難行動要支援者の個別計画を毎年更新することが望ましいが更新状況は。

危機管理監 現在のところ更新された個別計画を提出している団体等はない。

議員 平成29年度の新規登録者名簿がまだ各地域の諸団体に届いていない。名簿の作成状況は。

危機管理監 現在、更新名簿を提供する自治会や自主防災組織ごとの整理や支援者である民生児童委員・福祉委員ごとの名簿の整理を行っている。12月中旬に地域の支援者の方々にお知らせをした後に提供できる予定。

議員 各種団体は個別計画の更新を29年度の名簿が提供されてから行う予定である。年末年始と2月3月は日が短く寒いので、各種団体も早急に個別計画の更新等で一軒ずつ回るのには難しい状態である。スケジュールをきちっと作り、各種団体に連絡をし、スムーズな更新を進めていくよう要望する。

また、要支援者及び家族や避難支援者等関係者に対して避難情報等必要な情報をどのような形で伝達するのか。

危機管理監 特に避難情報が必要な対象地域には自治会や自主防災組織を通じて要支援者等への必要な情報伝達を実施することになっている。

議員 避難勧告指示等を発令する判断基準が明確となっているのか。

危機管理監 市内の大津川・榎尾川・牛滝川の河川ごとに避難情報を発令する水位等の判断基準と、それぞれ町丁目別の避難対象地域を定めている。なお、実際に避難勧告等の避難情報を発令する場合には、その河川に係る大阪府や近隣市町と相互に情報を共有し、連携を図りながら対応する。

議員 地域の支援体制の課題は。

危機管理監 避難支援等関係者の確保や地域の体制の違い、大規模災害が発生した場合につまぐ機能する点である。

議員 要支援者に少しでも手を差し伸べて助かるよう支援体制を整え、地域との連携を要望する。

国民健康保険事業の 今後の運営について

田立 恵子（日本共産党）

議員 大阪府の国民健康保険運営方針で解消すべきとしている一般会計からの繰り入れの範囲と金額は。

健康福祉部長 範囲は保険料の減免に係るものだけで、平成28年度決算額は2448万円である。

議員 保険料の減免の財源は一般会計からの繰り入れで充当するのが当然と考える。来年度以降の新制度のもとでも、独自減免の財源、保険料抑制のための繰り入れ等は法的に可能か。

健康福祉部長 法に反するものではない。

議員 市町村国保は、国民皆保険制度のセーフティネットであり、他の医療保険に比べて加入者の所得が低く、高齢者が多いため、国と自治体が支えてこそ成り立つ。命と健康を守るために市が一般財源を投入することの意義は、市民の理解が得られると思う。

大阪府の統一保険料の試算によれば、所得の低い世帯、世帯人数の多い世帯では負担増となり、所得の高い単身世帯では軽減されるという理解でよいのか。

健康福祉部長 本市では、そのような傾向になる。

議員 統一保険料の適用により、現行保険料より引き上げとなる世帯の比率は。

健康福祉部長 世帯人数別では把握していないが、単身または2人世帯の高所得者世帯を除く世帯、すなわちほぼすべての世帯で、保険料の増加が見込まれると試算している。

議員 国保加入世帯の平均所得は2003年から2016年にかけ3割近く減っているなど、保険料の負担は過酷であり、府の運営方針には加入者の生活を守る視点が欠落している。

保険料減免の府統一基準と本市現行制度の比較で、拡充または後退する要件は。
健康福祉部長 障がい者減免、年金受給者の減免は後退し、収入減少、拘禁については拡充になる。

議員 現行の減免制度より後退させない措置をとるべきだと考えるがどうか。

健康福祉部長 大阪府で検討中の事項もあると聞いている。そこに市町村の意見を反映するよう今後も要望し、その動向を見極めたうえで、市としての対応を検討していきたい。

議員 今ある制度は守り、府が示す基準で拡充される点があれば対応するという考え方に立って欲しい。

新制度のもとでも、市町村に保険料の決定、賦課・徴収の責任も権限もある。都道府県の運営方針、標準保険料率は、参考の値であり、従わなければならないものではないと、厚生労働省も言っている。市民の利益を守る立場で、市の役割を果たすことを求める。

上條小学校3号館について

中谷 昭 (おつ)

議員 最初に確認をするが、教育委員会は、上條小学校3号館の耐震性について、どのように評価しているのか。

教育部長 第三者委員会の報告書では、コンクリート強度が低いことに十分配慮した補強設計を行い、耐震性能、構造体力を確保するために可能な限り多くの配慮や工夫がなされていることなどが指摘されていることから、一定の耐震性はあるものと考えている。しかし、公的な評価が得られないため、耐震性については確たる評価はできないと考えている。

議員 公的な評価が得られないということとは、大阪府が3号館の耐震性がないと判断しているということか。

教育部長 議員お示しのとおりである。
議員 平成28年9月1日の厚生文教常任委員会協議会において、早期に3号館の建て替えに向けて協議を進めるとの説明があったが、その後の進捗状況は。

配置基本計画の中で、第2期の平成34年度から計画した。

議員 公共施設適正配置基本計画の第2期は、平成34年から平成38年までの計画であり、財政状況や諸事情の中で、平成38年度以降にずれ込む可能性もあると考えるが、見解は。

教育部長 これはあくまでも仮定の話になるが、議員お示しのとおり、諸事情によつては変更もあり得るとものと考えている。

議員 早期に3号館を建て替える方針を變更した理由は。

教育部長 児童の安全を確保するため3号館の学級を移動した時点で、3号館そのものを建て替える必要が低くなったため。今後は児童数の推移も含めて、上條小学校全体を視野に入れ、校舎の建て替えを検討していく。

議員 子どもたちの安全な学校教育を考えた時、一刻も早く耐震性のない3号館を解体すべきではないか。

教育部長 保護者などからも早期の解体要望が出ている状況であるので、検討が必要であると考えている。

議員 3号館を解体するまでの間に上町断層などの直下型の大地震や南海トラフの大地震が起これば、3号館のコンクリートが崩落する可能性があると思うが、安全対策をどのように考えているのか。

教育部長 児童の安全確保を第一に、更に検討していく。

SNSを活用した

いじめ相談対応について

大塚 英一 (公明党)

議員 いじめによる子どもたちの自殺を防ぐため「いじめ防止対策推進法」ができたにも関わらず、いじめの疑いで自殺する子どもたちは後を絶たないのが現状である。こうした現状の要因の一つにスマートフォンによるSNSがあると考える。SNSは簡単にグループを作ることができ、そのグループ間で情報を共有できるなど大変便利なツールである一方、グループから外すことができたり、ブロックしたり、個人情報が出出してしまったりするなど使い方を間違えると人を傷つけるツールであるといえる。こうしたSNSを利用する中高生が増える中で、

長野県教育委員会では試行的にラインを活用したいじめ相談を実施したところ相談件数が予想を大きく超える反響があったとまとめている。こうしたSNSを活用したいじめ相談対応について本市はどのように考えているか。

教育部長 SNSを活用したいじめ相談対応については全国的にまだ事例が少ない現状であるが、子どもがいじめ等の相談をするきっかけの一つとなる可能性があるものと考えている。

議員 このSNSを活用したいじめ相談対応については大阪府でも2018年1

月に一部の府立高校の生徒を対象にラインを活用した、いじめ教育相談「すこやか相談@大阪府」を試行実施することであるが、このことについて市としてどのように考えているか。

教育部長 府における試行実施については把握をしているが、本市のいじめ相談については、学級担任に加えて教育相談担当や、生徒指導担当教員、養護教諭等が対応している。また学校以外では、泉大津市教育支援センター、こどもサポートセンターでも受け付けている。いじめ等への対応については、これまでから大阪府教育庁と緊密に連携しており、今回の府の試行実施についてもその動向を注視していきたいと考えている。

議員 議会においてもいじめ対策に対する様々な議論が行われ、現在のいじめ相談の体制となっていることは理解する。しかし、いじめによる自殺を食い止めるには早期にその兆候に気づけるかどうかが大変重要である。そうした点から人々で対応していく部分と、SNSを活用して対応していく部分が合わさり、より子どもたちをいじめによる自殺から守っていくことが重要であると考えている。市として調査・研究することを要望する。

◎その他の質問

・飼いのいない猫との共生について

・持続可能な開発目標 (SDGs) について

市内交通施策について —ふれあいバスの改善に ついての進捗状況—

野田 悦子（市民トライネット）

議員 3月議会の折、福祉バスの問題点と今後について市長は「福祉バスだけではなく、市域全体の交通政策のあり方を抜本的に考えていきたい」と答弁された。現在の状況は。

社会福祉事務所長 関係三部で検証を行った結果、コミュニティバスの必要性があるとは言いがたい。福祉政策としての、ふれあいバスの運行を含めた外出支援として平成30年度をめぐりに引き続き検証していく。

議員 三部での検証はどの様なものか。
都市政策部長 市内に南海本線とJRで計4駅あり、駅からの徒歩圏内に地域の4割が含まれ、移動手段は自転車と徒歩が約7割であることからコミュニティバスの必要性が低いとの見解である。

議員 総合政策部も同じ見解か。
総合政策部長 同様の見解である。

議員 見解と検証は意味合いが違うがどの様な検証をしたのか。

総合政策部長 交通施策に精通したコンサルタントの意見を踏まえた結論である。とらえ方如何では協議のイメージに近い。

議員 検証でなく、三部で協議し、結論を出したと分かった。先の質問以降、高齢の方だけでなく、子育て中の方などが

ら要望や意見をいただいた。市内を走る和泉市のコミュニティバスを目にし、バスがあったらお金を出してでも乗りたいとの意見が多かったが、市長の見解は。

市長 人口減少社会に突入し民間交通事業者の経営環境は厳しくなっていくと予想される。公共交通機関が縮小、撤退することで街の活力が低下をするような負のスパイラルに陥らないように、行政と事業者が相互に補完する形で、公共交通利用促進の取り組みなど、持続可能な交通政策の視点が重要である。

議員 徒歩圏内と言っても行程では1キロを超える。市長答弁は「人口減少も進む。交通にも問題がなく、公共交通機関を利用し乗り切る」と受け止めた。私鉄、私バスなどは、経営上難しいと撤退するが、市民サービスには費用はかかる。当然思ったとおりにはできないが、これまで積み上げてきた福祉バスに対するスキルやノウハウを生かし、金額ではなく、市民の安全と安心を確保することは何よりも優先されるべきである。コミュニティバスの併用を含め、バス停などの改善も必要である。部課内で決めてしまわず、まず市民の意見を聞き、外出支援と限定せず、真の意味の交通政策、家族、仲間、ちょっと一緒に誘い合える環境づくりをお願いする。

◎その他の質問

・本市の虐待に対する取り組みについて

職員の定員管理と 働き方について

高橋 登（市民トライネット）

議員 一般職員における月平均の超過勤務時間数と平均超過勤務手当はいくらか。

総合政策部長 一人あたり約11時間で金額にすると、約2万3000円になる。

議員 この超過勤務時間数の評価は。また、機構改革、働き方改革の影響は。

総合政策部長 職場や時期によってばらつきがあり一概に評価できない。今回の機構改革のみで超過時間数が縮減されるものではないが、組織としてガバナンスとマネジメントの強化につながる。

議員 超過勤務や過重労働等に対する啓発、指導、規制はされているか。

総合政策部長 業務が偏らないよう啓発、指導は行っているが、規制はない。

議員 規制が必要な時間外勤務は発生していないということか。

総合政策部長 長時間の超過勤務が発生した場合は、振替の休暇を指導している。

議員 代休措置は、超過時間数の抑制、人件費の削減効果も射程に入れた措置か。

総合政策部長 健康管理面からの措置。

議員 振替代休を取れない職場はないか。

総合政策部長 現行の出退勤システム上把握できない。取れない部分もあり得る。
議員 職場の実態は掌握すべきである。非正規職員が、正規職員が担うべき職責

を担っている職場もあるが、認識は。
総合政策部長 非常勤職員も職務の範囲における責任を担っていたらいい。

議員 国も各職場に見合った職員の配置をすべきであるとモデルケースも示しているが、検討された経緯はあるか。

総合政策部長 本市の定員管理については、現行の配置職員数をベースに業務量に見合った職員配置に努めている。これが本市の現状に即したものと考えている。

議員 定員数及び行政需要が変わらない中で、働き方の改善はどうつなげるのか。

総合政策部長 機構改革だけで働き方の改善が図られる訳ではない。アウトソーシングやIT化等も同時に必要。組織のマネジメント強化につなげたい。

議員 機構改革にあたり、業務のアウトソーシングは、どの分野で考えているか。

総合政策部長 平成29年10月に市民課窓口業務の一部を委託したが、今後も委託業務の範囲を拡大していきたい。

議員 市長の公約、政策の推進は、今回の機構改革に反映されているか。

市長 少子高齢社会、人口減少時代に対応する必要と職員の負担軽減からも生産性の高い組織を作っていきたい。

議員 これまで行き過ぎた職員削減をしてきた。今後は必要な職場には定員を確保し、スムーズな業務運営をお願いする。

◎その他の質問

・自転車を活用した街づくりについて

緑化推進について

林 哲一（市民クラブ）

議員 泉大津市民憲章では「小さい草花にも愛情をもち、まちに緑をそだてましよう」とある。この部分に対しての現時点での考え方、そして今後の方針について示せ。

都市政策部長 市民憲章は自分たちの住む泉大津市に誇りを持ち、明るく豊かな生活とよりよき社会環境を築くため制定したものであり、議員お示しの一文は模範となる理念である。今後市民憲章にのっとり、市民とともに緑豊かなまちづくりを進めていきたいと考えている。

議員 急速な高齢社会を迎える日本において、緑化推進活動を行っている団体も高齢化してきているが、この点について市としての考え方を示せ。

都市政策部長 高齢化は、多くの市民団体共通の課題である。一人でも多く緑化推進活動に参加してもらえよう、団体の活動を、ホームページや広報紙などで周知に努めているほか、清掃活動などを通じ、働きかけている。

議員 高齢化に対しての市の考え方を聞いたが、現在活動しているメンバーの高齢化の現状についてどのように捉え、65歳定年制も進んで、ますます現役世代のボランティア活動が減る状況の中で、ど

のような将来像を描き、どのような仕上げを考えているのか。あるいは緑化ボランティアに任せておけばいいということでも考えていないのか、再度お示し願う。

都市政策部長 地域主体の「緑化の講座」や、市民を巻き込んだ「緑化イベント」の開催は、受講者や参加者が興味を持ち、活動に参加するきっかけづくりや、循環の仕組みづくりに寄与する事例であり、その活動を支援していくことは、行政の役割と考えている。先進市の成功事例などを団体の人々とともに学び、意見交換をしながら、本市においてどのような取り組みができるのか、今後研究したいと考えている。

議員 考えが示されたが、真剣に考えて、行政側からも積極的な企画・立案などを、どんどん提言していくことを期待したいと思う。

ただ、余り全面的に行政が出過ぎて、市民に対して負担や重荷とならないよう、その辺のバランスをうまくとりながら、真の意味での市民協働として、定期的に意見交換、あるいは会議等、積極的に行いながら、皆がよい方向に向かって行けるよう努力することを強く要望する。



◎その他の質問
・台風21号の残した課題について

医療の転換と市立病院の

あり方について

溝口 浩（公明党）

議員 回復期病床への機能転換の可能性は。

市立病院事務局長 泉州二次医療圏で病床の調整を図る状況には至っていない。

議員 急性期医療の病院は回復期になると転院を勧めるが紹介しない例もある。

市立病院の回復期病床への転換が必要と考えるが、見解は。

市立病院事務局長 平成30年度から泉州病床機能懇話会で進められる病床調整の議論を踏まえ、検討したい。

議員 外来と入院の比率については。

市立病院事務局長 外来からの入院が8割強で、重要な位置づけ。

議員 再編・ネットワーク化の実績と将来展望は。

市立病院事務局長 病院情報システムの整備を中心に、実現化について検討中。

議員 将来展望について、地域全体での病院連携ネットワークの構築と病院情報システムの整備の詳細は。

市立病院事務局長 地域圏の診療所、病院等との連携にあたり、患者情報をICTなどによって共有化し、患者さんにとって一体的でシームレスな医療が提供できる体制を構築することが必要。市立病院では診察記録や看護記録などの電子

データ化が課題。

議員 病院のあり方とそこから見た地域包括ケアシステムへの取り組みと展望は。

市立病院事務局長 地域の診療所等と連携を強化し、2次救急医療機関として救急医療体制の整備に努めるとともに、老年内科の診療を中心に、地域における認知症ケアについての研修・合同会議等の支援等、地域包括ケアシステムの構築に積極的に関与していく。

議員 終末期の医療のあり方として、多くのチューブを身にまとい、病院のベッドで最期を迎えるのか、住みなれた自宅で家族に囲まれて過ごすのか、医療のあり方の転換が求められていると思うがどうか。医療から地域包括ケアシステムを考えると、これからの市立病院の活路は、介護と連携した在宅医療や訪問看護への主体的な取り組みなのではないか。

市立病院事務局長 終末期医療については、深甚なる議論があり、その行く末を見守りたい。介護と連携した在宅医療や訪問看護については、泉州二次医療圏における医療機能の分化と連携を適切に推進することによって取り組むべき。

議員 組織改革についての考え方は。

市立病院事務局長 チーム医療の推進を掲げ、患者中心の医療を実践する。人事評価制度では、各職員が自己目標を設定し、進捗管理を行っている。



「困っている人をほっておかない泉大津市に」～福祉緊急対応事業について～

森下 巖 (日本共産党)

議員 国は「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現として、地域全体の防災やまちづくりの課題だけでなく、個人に関わる問題や困難までも自助共助を基本に解決し、課題解決の責任を地域住民や個人に置きかえようとしていると危惧をしている。

私はこれまでさまざまな問題、困難を抱えた世帯が孤立化しないよう、「いのちと暮らしを守り支援につなぐネットワーク」を提案してきた。市では高齢者見守りの「官民パートナーシップ協定」が2015年に結ばれ、民生生活応援窓口も設置された。現状についての認識を問う。

社会福祉事務所長 官民パートナーシップ協定では、市の見守り活動と地域の企業郵便局や生協などと連携することでさらなる見守りの強化を行った。民生生活応援窓口の設置は、単に経済的に困窮している人だけでなく、家族や健康問題など、断らない相談支援の窓口としている。

議員 課題や今後の対応はどうか。
社会福祉事務所長 見守りは、市内新聞販売所へ、日常業務の中で異変に気付けば連絡をもらうよう協力依頼をしている。

また、相談窓口に来られない人への早期把握、早期支援、継続的支援のため、平成30年1月から職員1名を増員して体制の強化を図る。

議員 1名でも増員となれば、訪問支援などより可能となる点は評価をするが、窓口に来ることができない人への緊急時の対応はどのようになっているのか。

社会福祉事務所長 まずは、窓口に来ることが出来ない世帯が関係している機関がないか情報収集を迅速に行ない、基本的には訪問による支援を行う。

議員 1人暮らしや家族と同居でも高齢や障がいなどで介護状態が重く、利用料の負担もあまりに重く制度の利用ができない人がいる。認知症や精神的なしんどさから制度の活用につながらない人もいる。困難なケースへの対応はどうか。

社会福祉事務所長 地域包括支援センターやCSW、関係機関との連携を密にして支援をしている。

議員 さまざまな困難があっても支援につなぐればよいが、そうでなければこれまでと何も変わらない。今後、認知症の増加や重い介護負担による高齢者虐待の増加など一層困難なケースも増加していく。緊急時の福祉対応事業について、今後検討するよう強く要望する。

また、市民相談全般において、手遅れになる前に気軽に相談できるよう、メールやSNSを活用した相談の受付なども検討願う。

本市に寄せられた

要望について

井阪 正信 (維新蒼風会)

議員 本市に寄せられた陳情・要望・質問について、具体例と対応について問う。

総合政策部長 具体例として、まちづくりや教育、環境などに対する個人からの質問や苦情、団体からは医療や子育て関係の要望など市の所掌を超えるものを含め非常に多岐にわたっている。

対応としては、現場など状況を確認の上、可能な限り早期に対応し、必要に応じて回答している。

議員 泉大津商工会議所から、労働者不足を補う外国人に語学を教育できる施設の設置を求める要望書が出ているが、市の考えについて問う。

総合政策部長 生産年齢人口の減少という局面で想定される深刻な労働者不足に対処し得るといふ理由から、外国人日本語学校の誘致が必要と考えている。

議員 外国人日本語学校について、どのようなイメージを考えているのか。

総合政策部長 東南アジア各国から優秀な人材が集まり、高レベルでの日本語の習得が可能となる日本語学校の誘致を考えている。

議員 誘致に向けての課題について問う。
総合政策部長 第一に場所の問題がある。また他に厳しい条件が設けられており、

今後これらを解消していく必要があると考えている。

議員 誘致の時期や場所の具体的な進め方について問う。

総合政策部長 平成31年春の開校をめざし諸所調整を進めている。場所については、テクスピア大阪を想定している。

議員 他の自治体における同様の事例について問う。

総合政策部長 兵庫県篠山市の事例が本市の案件と類似しているため、訪問・調査を行ったところ、非常に参考となった。

議員 外国人日本語学校の誘致は、本市のみならず、地域、大阪府にも労働者を提供し得る場になるのではないかと考える。

また、数字としてあらわすのは難しいかもしれないが、将来的には経済効果も見込めるものと考えている。本件についての市長の考えについて問う。

市長 元氣な泉大津をつくるためにも、外国人日本語学校の誘致は重要な鍵となるものであり、早期に実現したいと考えている。

本市のまちづくり戦略の一つと位置づけ、強い信念をもって取り組みたいと考えている。まちの発展の為、一緒に、切磋琢磨していきたいと思う。

議員 迅速に且つ慎重に進めていただくことを要望する。

◎その他の質問
・期日前投票について

人口減少社会に向けての

さまざまな連携を考える

活性化プランについて

貫野 幸治郎（おつ）

議員 当市における市民協働の現況は。
総合政策部長 地域住民や大学、市民活動団体との間で市政各般にわたり協働による事業が行われており、知恵や専門性を出し合うことにより、さまざまな地域課題の解決に向け取り組んでいる。

議員 基本的な考え方も含めて「当市が目指す市民協働」とは、説明を。

総合政策部長 泉大津市参画及び協働の推進に関する条例に示すとおり、協働の相手方となる市民や団体と市とが互いの立場や役割を認識し、信頼関係のもと参画と協働を進めることが、市民が主役の活力ある豊かな地域社会をつくることにつながるものと考えている。

議員 市民協働という今後大変重要な事業に対する市民の反応を市として、どのように捉えておられるのか。認識を。

総合政策部長 「役所の仕事を押し付けているのではないか」との意見も中にはあることから、市民協働の考え方や市民と職員との相互理解が重要であると考えている。

議員 市民公益活動団体として、自治会・NPO・ボランティア活動団体等が即、イメージできるわけだが、これらの団体との協働における現状と課題点について。

総合政策部長 地域社会を支える担い手として今後のまちづくりに占める役割はますます重要になってくるものと認識している。各団体は、地域における特性や課題等を把握した上で、みずからが有している知識や経験を生かし、交流・連携を図りながら活動を推進している。活動を継続していくためには、各団体がみずからの活動内容を広く発信し、市民の理解と参加促進を図ることが求められているのではないかと考える。

議員 私自身、活動の継続が最も重要だと思っており、そのための団体における自助努力が必要である。しかし、このことが問題点でもある。市民の反応に関し、私も「役所の仕事を押し付けている」ということを耳にする。市民と職員の相互理解が重要であるという認識は、示された。これをいかに具体化するか、この方法論について、いい方法は。

総合政策部長 市民が地域の課題を自分事と認識の上、自発的に活動し、また市民と行政とが力を合わせて取り組む環境づくりに向け、ワークショップなどさまざまな機会において議論や意見交換を進めていく必要があると考えている。

議員 条例の中には、推進体制として推進会議の設置が明記されている。この会議において、市民と職員の相互理解に関して議論を進めてほしい。市民との信頼関係の構築がこの事業の一番重要な要素である。

台風21号における避難勧告

発令時の初動対策について

草刈 与志子（維新蒼風会）

議員 避難勧告発令時の情報発信はどのように行ったか。

危機管理監 同報系防災行政無線及び消防本部、消防団等の広報車による広報、市ホームページへの掲載、大阪府防災情報システムによるマスコミを通じた情報伝達を行った。また、おおさか防災ネットワークを通じたメール配信、緊急速報メールによる情報発信をした。なお、今回の台風対応以降、大手携帯電話会社3社以外の携帯電話を利用していても、ヤフー防災速報のアプリを取得すれば本市が発信する防災情報等の入手ができるようになった。

議員 今回いつ、何回メール配信したか。
危機管理監 避難勧告発令時及び避難勧告を解除した時点の2回。

議員 勧告が解除されたときよりも指定避難所が開設されたという情報が自助・共助の初動においては大切な情報である。避難所開設のときも配信してほしい。

また、メール配信は3種類あるということが、市民が受信する場合、登録が必要なものにどれになるのか。

危機管理監 避難所開設時のメール等の情報配信については、緊急速報メールによる情報提供の実施が可能。本市が発信

する情報を受信するには、緊急速報メール（携帯3社）については登録の必要はないが、おおさか防災ネット及びヤフー防災速報は登録やアプリの取得が必要。

議員 同報系防災行政無線の放送内容がはつきり聞こえないとの意見があるが対策は。また、毎月の広報紙に危機管理対策コーナーを設けてはどうか。

危機管理監 同報系防災行政無線で放送した内容を電話で確認できる自動音声応答装置によるサービスを提供。利用方法や問い合わせ電話番号はホームページや毎月の広報紙に掲載している。毎月の危機管理対策コーナーの提案は、これまで実施してきたように訓練等の周知にあわせ、防災情報を掲載し啓発に努める。

議員 災害が大規模か否かの予測や判断は難しく、避難所開設などの情報は、市民の危機感をおおし、情報過多となったとしても命より大切なものはないということを最優先に考えた取り組みとして、些細な事でも情報発信は迅速、丁寧、詳細に行い、自助・共助のための一翼を担ってほしい。また、行政の人員配置、物資配送、情報発信や伝達などに係る二度手間、労力の無駄は徹底して省き、効率よく危機管理対策ができるようシステム化をお願いする。災害は完全に防げないが、減災はできる。今回の経験をもとに改善改良を要望する。

◎その他の質問
・総事業の見直しについて



政務活動費の領収書等 が閲覧できます

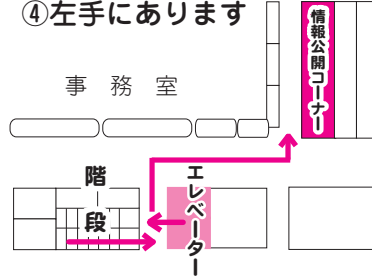
本市議会では、市議会に対する理解と信頼を深めるため、また市議会のより一層の透明性を高めるため、政務活動費に関する書類の公表を行っています。

これまで市議会ホームページ上で平成25年度分から収支報告書と収支明細書を、平成27年度分からは交付請求書や領収書等の政務活動費に関するすべての書類を公表してきましたが、市役所4階の情報公開コーナーでもこれらの書類を閲覧できるようになっています。

情報公開コーナーで閲覧できるのは、平成27年度以降の政務活動費に関する書類です。

市役所4階案内図

- ①エレベーターをおりて
- ②右手に進み
- ③通路を右に向かいます
- ④左手にあります



■閲覧できる日
市役所開庁日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始以外）

■閲覧できる時間
午前8時45分から午後5時15分まで



議会施設見学のページ案内

本市議会では、市民の皆さんに開かれた議会を目指しており、また、市議会をより身近なものと感じていただくとともに、議場などの議会施設の見学の申し込みを受け付けています。

この施設見学は、議会事務局職員による議場や委員会室、傍聴席など議会の施設の説明を受けながら見学してもらうというものです。

申し込み方法等詳しい内容は、次のとおりです。

■対象者

特に制限はありません。

■見学時間

30分から60分程度

■見学場所

議場、委員会室、傍聴席など議会施設

■見学できる日

市役所開庁日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始以外）

ただし、本会議の会期中や開会日前日、その他委員会等開催日を除きます。

議会の日程は、議会たより（1ページ）や市議会ホームページ等でご確認ください。

■申し込み方法

見学希望日の3週間前までに、議会事務局に施設見学を希望する旨の連絡後、申込書を市役所5階議会事務局まで持参していただくか、郵送またはファックスで提出してください。

なお、申込書は市議会ホームページからダウンロードしていただくか、議会事務局まで連絡いただければ郵送またはファックスで送付します。

■問い合わせ

議会事務局（市役所5階）

TEL 33・1131（内線2508）

FAX 33・3510



施設見学してみませんか？

議会と意見交換

しませんか？



市民の皆様の意思を市政に
反映できるよう努めます！！

本市議会では、平成26年7月1日施行の泉大津市議会基本条例に基づき、①市民のための、市民に分りやすい、市民に開かれた議会、②二元代表制の役割と機能向上を図る議会、③市民が政治に関心を持ち、新たに政治に参加、挑戦したいと思える議会を柱に、よりよい泉大津市を目指しており、その方策の一つとして、意見交換会を行っています。

議会基本条例の運用基準（抜粋）

■意見交換会の開催は、年1回以上行うとされています。

■開催の通知については、議会だより、広報紙その他市議会ホームページ等において行います。

■当日参加する議員はテーマにより異なります。

■市民グループや団体から意見交換会の要望がある場合は、出向いて意見交換会を開催します。

(詳細は、下記のとおりです。)

市民の声を直接聴くことができる意見交換会を開催することにより、新たな課題等の提案を受けて、議会としての政策立案につなげていくことが可能となります。市民グループ、市民団体の皆様からの開催要請をお待ちしております。

意見交換会の申し込み方法について

- ・対 象 原則として市内在住の市民グループまたは市民団体（およそ10名以上）
- ・時 間 90分程度
- ・場 所 原則市内に限ります。
- ・内 容 事前にテーマと具体的内容を提出、そのテーマに沿った意見交換
なお、テーマは次のいずれかに該当するものとします。
 - 1 市政に関すること
 - 2 市議会に関すること
 - 3 その他必要と認める事項
- ・申込み 開催希望日のおおむね3週間前までに、議会事務局へ申込書を提出

その他注意事項

- ・開催日時・場所については、申込書に基づき、協議の上決定します。
- ・本会議、委員会、公務等の日程が重なる場合はお受けできません。

※ 意見交換会の詳細（申込書等）につきましては、市議会ホームページ、議会事務局（市役所5階）までご確認ください。

泉大津市議会「意見交換会」申込書

平成 年 月 日

(あて先) 泉大津市議会議員
下記のとおり意見交換会の申し込みをします。

住 所			
氏 名 (代 表 者)			
団体・グループ名			
電 話			
意見交換会の テーマと内容	テーマ:		
	内 容:		
希 望 日 時	第1希望	年 月 日 () 時 分	～ 時 分
	第2希望	年 月 日 () 時 分	～ 時 分
	第3希望	年 月 日 () 時 分	～ 時 分
参加予定人数	人		
開催希望会場			
備 考			受 付

第4回定例会で決めたこと

泉大津市事務分掌条例の一部改正の件、
平成29年度泉大津市一般会計補正予算の件などの議案を審議しました。

本定例会では、専決処分報告の件などの報告案件が5件、泉大津市事務分掌条例の一部改正の件、平成29年度泉大津市一般会計補正予算の件などの議案が22件、介護報酬改定に向けて社会保障財源の確保を求める意見書の件の議会議案が1件上程され、それぞれ可決しました。

主な議案内容

泉大津市市税条例等の一部改正の件

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、控除対象配偶者の定義変更に伴う規定の整備、法人市民税の法人税割の税率の引き下げ及び軽自動車税における環境性能割の導入等に係る規定の整備を行うもののほか、所要の改正を行うもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

泉大津市手数料条例の一部改正の件

介護保険法に基づく事業者の指定及び

更新の申請に係る手数料について、本市条例において定める必要があり、所定の改正を行うもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

泉大津市立駐車場条例の一部改正の件

泉大津市立駐車場の設置目的を効果的に達成するため地方自治法第244条の2第3項の規定により指定するものに駐車場の管理を行わせる場合におけるその業務の範囲及び管理の基準等について、所要の改正を行うもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

平成29年度泉大津市一般会計補正予算の件

一般会計に8億9695万5000円を追加し、総額281億7660万2000円とするもので、主な内容は、庁内ラン整備に係るシステム構築委託料2693万4000円、庁内レイアウト変更マネジメント委託料1650万円、ふるさと納税謝礼記念品1440万円、保健センター改修工事に係る工事設計委託料

1255万3000円の増額などで、審議の結果、全会一致で可決しました。

旧市民会館及び消防本部解体工事請負契約締結の件

旧市民会館（鉄筋コンクリート造地下2階地上5階建）及び消防本部（鉄筋コンクリート造3階建、一部望楼8階建の解体工事一式（外構の撤去を含む）をTSUCHIYA株式会社関西支社と5億4051万2784円で契約するもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

人事案件

人事案件として、次の方々を選任および推薦することに同意しました。

監査委員

池田 学 氏

人権擁護委員候補者

濱田 秋一 氏
守安 博美 氏
村岡 法代 氏

意見書

介護報酬改定に向けて社会保障財源の確保を求める意見書（要旨）

団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年を見据えた介護保障の充実、基盤整備が、喫緊の課題となっている。介護報酬のマイナズ改定が繰り返されたことで、多くの介護事業者は経営困難を強いられ、その結果、利用者が必要な介護サービスを使えない事態が生じている。特に、平成27年度の介護報酬の大幅なマイナズ改定の影響で、職員の確保ができず、新たに予定していた特別養護老人ホームの開所ができない事態なども問題となった。

この状況に歯止めをかけ、安心できる介護の仕組みを実現するための改善が求められている。サービスを利用する人も、介護現場で働く人も、ともに安心できる仕組みづくりを進めるために、介護報酬の引き上げは不可決である。介護現場の実態に見合った介護報酬の改定、そのための社会保障財源の確保を強く求める。

※ 意見書の詳細はホームページで
ご覧いただけます。

第4回定例会での議決結果一覧

【条例の一部改正】

- 泉大津市事務分掌条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市市税条例等の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市手数料条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市保育所設置条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市立認定こども園条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市立駐車場条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市立学校園条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 消防本部及び消防署の設置、位置、名称並びに
消防署の管轄区域に関する条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）
- 泉大津市消防職員の特殊勤務手当に
関する条例の一部改正の件・・・可決（全会一致）

【予算】

- 平成29年度泉大津市一般会計補正予算の件・・・可決（全会一致）
- 平成29年度泉大津市土地取得事業
特別会計補正予算の件・・・可決（全会一致）
- 平成29年度泉大津市国民健康保険事業
特別会計補正予算の件・・・可決（全会一致）
- 平成29年度泉大津市介護保険事業
特別会計補正予算の件・・・可決（全会一致）
- 平成29年度泉大津市後期高齢者医療
特別会計補正予算の件・・・可決（全会一致）
- 平成29年度泉大津市下水道事業
特別会計補正予算の件・・・可決（全会一致）

【その他の議案】

- 本市の区域内にあらたに生じた土地の確認の件・・・可決（全会一致）
- 町区域の一部変更の件・・・可決（全会一致）
- 市道路線の廃止の件・・・可決（全会一致）
- 市道路線の認定の件・・・可決（全会一致）
- 旧市民会館及び消防本部解体工事
請負契約締結の件・・・可決（全会一致）
- 監査委員の選任について同意を求める件・・・同意（全会一致）
- 人権擁護委員候補者の推薦について
意見を求める件・・・同意（全会一致）

【報告】

- 専決処分報告の件（損害賠償の額の決定及び和解の件）・・・報告
- 専決処分報告の件（損害賠償の額の決定及び和解の件）・・・承認

団体名	訪問月日	調査項目
大阪府泉南市議会	1月19日	子育てアプリについて
滋賀県米原市議会	1月23日	セーフコミュニティ事業について
岡山県山陽小野田市議会	1月28日	幼保一体・認定こども園について
福岡県大野城市議会	1月31日	政策討論会について
愛媛県松前町議会	2月9日	地域包括ケアシステムについて
北海道釧路市議会	5月18日	セーフコミュニティ事業について
群馬県前橋市議会	5月24日	子育てアプリについて ココフレアについて
佐賀県神埼市議会	7月5日	不登校対策（家庭教育支援チーム） について
神奈川県小田原市議会	7月27日	議会の広報広聴について
愛知県みよし市議会	7月31日	議会主導による議会ホームページ の取り組みについて
宮崎県都城市議会	8月3日	セーフコミュニティ事業について
長野県上田市議会	8月23日	議会改革について
和歌山県和歌山市議会	8月28日	議会広報の取り組みについて
宮城県東松島市議会	10月10日	かおテレビ（ゲイズファインダー） の導入経緯について
愛知県岩倉市議会	10月10日	訪問型家庭教育支援事業について
岐阜県中津川市議会	10月11日	泉大津市総合計画について
高知県香美市議会	10月18日	幼保一体化施策と認定こども園 整備事業について
北海道北広島市議会	11月7日	子育て支援の取り組みについて
福岡県福岡市議会	11月13日	「やさしい日本語版の防災ハンド ブック」について

用語解説

※一般質問——部分の解説

○SNS

個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

議会の動き

- 11月24日
厚生文教常任委員会協議会
- 11月27日
総務都市常任委員会協議会
- 12月4日
議会運営委員会
- 12月6日、7日
本会議（一般質問、議案審議）
- 12月14日
議会運営委員会
- 12月15日
本会議（議案審議）